

くらしの情報あれこれ

借金の返済に困ったら、早めに相談しましょう



【相談例】

- ①生活費の不足をフリーローンで補い、返済困難になり、ネットで見つけた弁護士に任意整理を依頼した。任意整理後も返済困難に陥り、再度弁護士に相談したが、遠距離で対面相談できず困っている。
- ②息子がパチンコやネットのゲームなどで課金を繰り返し、消費者金融や同僚に借金をして返済不能になった。借金問題を解決できるか。また、息子の支援方法について専門家に相談したい。

【アドバイス】

- 借金の返済に困ったら、一人で抱え込まず、なるべく早い段階で専門家などに相談することが大切です。
- 貸金業を営むためには、国または都道府県知事への登録が必要です。登録の無いヤミ金融業者は絶対に利用しないでください。
- 消費生活センターでは、相談員が債務状況や生活状況をお聞きして、債務整理の方法などを説明し、相談内容に応じて専門機関などを案内しています。相談は無料で秘密は厳守されます。安心して相談してください。

【相談受付時間】

●司法書士による相談会（予約可）

開催日時 毎週（水）13:00～16:00

●消費生活相談員による相談会

開催日時 （月）～（金）10:00～17:30（電話相談は9:00～17:30）

※どちらの相談会も（祝）、年末年始およびCiC休館日は除く。

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047